

令和3年度

事業報告書

[令和3年7月1日から令和4年6月30日まで]

一般財団法人 神道文化会

## 令和3年度事業報告書

### I、実施事業(継続事業1 定款第4条1号から第5号)

#### 1、神道の思想・文化に関する研究及び情報提供

##### (1) 学術研究書「神道文化叢書」の企画・編集

神道の思想や文化に関する高度な学術研究について公表の機会を提供するため、「神道文化叢書」を刊行している。本年度は第47輯『「八紘一字」の社会思想史的研究』黒岩昭彦著を令和4年6月15日に刊行。

(630部・関係者、会員等に配布)

##### (2) 機関誌「神道文化」第34号の発行

神道文化の普及、神道精神の昂揚を目的として、機関誌を発行している。随筆、対談(座談会、学術小論文等)を掲載。本年度の座談会は「伊勢信仰と神道文化」と題し下記の通り開催された。

令和4年6月30日発行。

(1000部・関係者、会員等に配布)

##### (3) 座談会の開催

・日時 令和4年1月25日(火)午後6時から9時

・場所 リモート(zoom)形式による開催

・出席者 櫻井治男氏(皇學館大学名誉教授・本会理事)、八幡崇経氏(呼子八幡神社宮司) 窪寺恭秀氏(神宮主事)、小林威朗氏(久伊豆神社禰宜・國學院大學兼任講師) 司会/藤本頼生氏(國學院大學教授・本会理事)

・テーマ 「伊勢信仰と神道文化」

昨年(令和3年)は、明治政府によって神宮の御改正が行われ、また本年は神宮大麻の全国頒布開始から150年という佳節にあたり、伊勢の神宮に関する座談会を企画し開催した。なお、新型コロナウイルス、オミクロン株の感染拡大のためリモート開催となった。

##### (4) 講演会の開催

毎年1回「神道文化」をテーマにした公開講演会や大学教授らによるミニシンポジウムを開催している。本年度も、昨年に引き続き新型コロナウイルスの感染予防のため、例年のような会場を設けての講演会開催は中止とし、本会のWebサイト動画を掲載、但し、今回は、YouTubeを用いたライブ生配信形式での公開講演会とした。また、リモート出演にて下記三氏による座談会を開催し、配信を行った。

対象：一般公衆(ホームページ、ダイレクトメール、神社新報等によりWeb開催を告知)

《Web. 講演会》

- ・日 時 令和4年6月19日(日)午後1時より3時まで配信(約2時間)
  - ・テーマ 「刀剣と神道文化」
  - ・講演Ⅰ 「岡山の刀剣」  
内池英樹氏(岡山県教育庁文化財課参事)
  - ・講演Ⅱ 「秋葉神社の刀剣」  
河村忠伸氏(秋葉山本宮秋葉神社権宮司)
  - ・リモート座談会 令和4年6月19日午後2時30分より配信  
出席者 内池英樹氏、河村忠伸氏 藤本頼生氏(國學院大學教授/司会・進行)
- なお、本講演会は講録を作成し、会員をはじめ一般の方々にも配布できるものとして企画している。

2、神道文化功労者表彰

毎年、当会の「神道文化表彰規程」に基づき、神道文化の昂揚、普及、研究に功績のあった個人もしくは団体を選定し、表彰を行っている。

表彰対象は以下の通りである。

- 1 多年神道文化高揚に精励し、その功績拔群なる個人もしくは団体
- 2 神道文化に関する学術研究において、その功績の顕著なるもの
- 3 神道ならびに神社に関する広報・教化活動において、その功績顕著なるもの
- 4 神道関係団体において、その活動が優秀なるもの
- 5 神道文化高揚のため功労あるもの

本年度支給総額：80万円。表彰選考委員会開催(令和4年4月12日)において決定。

なお、本年は、3年ぶりに令和4年5月27日(金)東京大神宮マツヤサロンにおいて表彰式を執り行った。

《令和3年度被表彰者名》

(1) 平泉和美殿

(福井県)

平泉氏は、大庭桂のペンネームで、児童小説分野で創作活動行うとともに、近年は、神職としても日本書紀編纂千三百年を記念した冊子の制作や神道文化の情報発信に尽力している。児童小説作家としての作品は、ダム工事で湖に沈む予定の竜神社の伝統継承と水環境の大切さを物語化した『竜の谷のひみつ』をはじめ、神々や神社、伝統文化の大切さや美しい信仰の姿などにかかわる題材が扱われている。また、日本の歴史や人物をドラマチックに描くシリーズ作品などを手掛け幅広いジャンルで執筆活動を展開している。一方、神職として、福井県神社庁教化部長として『みんなの日本書記ドリル』の制作やインターネットを利用した神道教化・啓発活動など精力的に活躍。 記念品料 10万円支給

(2)井永八幡神社宮司田中律子殿

(広島県)

田中氏は、平成 23 年、先代宮司の後を継ぎ弓神楽保存会会長として現在に至る。平安時代より続くとされる弓神楽は、中世当初は全国的に行われていたとされるが、今では当地区と庄原市の一町を残すのみとなった。このような継承の危機に直面し、氏は先代宮司が大切に守り伝えてきた宮司家だけに伝わる祭文をはじめ、『弓神楽』に必要不可欠なものすべてが口伝に等しいものであるが、後世に残すことの重要性に鑑み『備後弓神楽伝承解説書』を刊行。その姿勢と取り組みが評価された。

記念品料 10 万円支給

(3) 埼玉県神道青年会「埼玉県における伊勢参詣資料調査」事業委員会殿

(埼玉県)

埼玉県神道青年会は、令和元年度から 2 年度にわたる期間、神宮大麻全国頒布 150 周年記念事業として、「埼玉県における伊勢参詣資料調査」を実施。県内神社約 878 社へ会員が自ら足を運び、伊勢参詣を記す石碑や絵馬など約 3 千点をつぶさに調査・記録することで、各地域における伊勢信仰の歴史を紐解き、改めて本宗たる神宮とのつながりを再認識しようとする試みであった。このたび、その成果を『埼玉県の伊勢信仰』として一冊に纏め刊行。同書は、貴重な資料として、今後埼玉県のみならず、神職が地域の人々に神宮崇敬の歴史を語る際に、神宮奉賛や神宮大麻奉斎活動に大きく資する書であると評価できる。

記念品料 10 万円支給

(4) 青森県神社庁 御代替り記録誌編集委員会殿

(青森県)

青森県神社庁では、平成の御大典に際し奉祝活動の記録を『青森県平成御大典の記録』として刊行したが、今度も令和の御大典記録『平成から令和』を刊行した。本誌を作成するにあたっては、単に奉祝活動を記録して次世代の参考に資するばかりではなく、本書を紐解けば、県内における御代替わりの諸事情を理解できるような内容を心がけた。編集に際し七項目の留意点を設け、「御代替りを奉祝する青森県民の会」と「青森県御代替りの実録」の二冊組からなる記録誌『平成から令和』を上梓。

また、神社本庁の協力を得て、神社本庁冊子「令和の御大典」を先の二冊と合わせセットとして活用した点も評価される。

記念品料 10 万円支給

(5)田口孝雄殿

(熊本県)

氏は、神明奉仕の傍ら公立学校の教諭として長く勤務し、退職後は大学予備校などで講師として活動、高度な専門知識と旺盛な探求心を備え、熊本県神社庁研究所講師として後進の育成に尽力している。一方、氏の故郷である天草の地域研究をライフワークとして執筆活動に奮励し、とりわけ『天草島原一揆後を治めた代官 鈴木重成』は数多く史料を調査分析し学術性に優れた大著である。郷土の研究者としての地位は確固たるものがあり、神道ならびに神社に関する発信者の役割を果たしていると思料される

特別表彰(感謝状)

(6) 故阪本是丸殿

令和3年4月18日逝去した故阪本是丸氏は、本会理事として、30年に亘り本会の事業に多大なる尽力と貢献をされた。

とりわけ寄附行為の改正(昭和63年)後の新規事業開設には、故上田賢治氏とともに企画立案に参加、現在の事業の礎を築いた。機関誌「神道文化」の座談会をはじめ執筆者の依頼など掲載内容の企画・編集に携わることは近年まで及んだ。また旧来の新書版から16輯より新装した学術書としての神道文化叢書の刊行に当たっては企画段階から携わり、以後本書が内外に学術的にも高い評価を得ることとなり、現在に至る。一方学者としては、近代神道史・国学研究の第一人者として知られ、また多くの後進研究者を育成。神職の養成・研修、大学運営をはじめ多方面に亘り尽力した功績は比類ない。

なお、多大なる功績に対し、霊前料として30万円を支給

3、 助成金支給事業

(ア)神道芸能普及費の支給

当会の「神道芸能普及費支給規程」に基づき、神道芸能の普及・昂揚のため活動している個人及び団体に対して、援助金を支給し、その活動を支援している。支援対象は以下の通りである。

- 1 歴史的民俗的に神道及び神社とかかわりある音楽ならびに舞踊(その他これに類するものを含む・以下同じ)
- 2 神道行事に関わる音楽ならびに舞踊
- 3 神社祭祀に関わる音楽ならびに舞踊
- 4 神道文化昂揚普及に関わる音楽ならびに舞踊

支給額：40万円 表彰選考委員会開催(令和4年4月12日)において決定  
なお、本年は、3年ぶりに令和4年5月27日(金)東京大神宮マツヤサロンにおいて伝達式を執り行った。

1、 平田神社「ナゴシドン」殿 (鹿児島県)

鹿児島県肝属郡に鎮座する平田神社に伝わる神事芸能「ナゴシドン」は、約600年の歴史を持つといわれ県内でも有数の歴史をもつ神事である。「ハナタカドン・ハナタカドン」と呼ばれる猿田彦の鼻の高い三体の面を、岸良海岸へ御神幸し、海水で三体の面を清めた後神事を行い無病息災を祈願する。その後四十九所神社より伝習した神舞(現存する三番)を奉納し、「茅縄くぐり」が行われる。また、この際に奉納される神舞は、かつて肝属郡に鎮座する高屋神社・四十九所神社などで舞われていたが、昭和から令和にかけてその多くが若者の県外流出、少子高齢化等の理由による後継者不足で断絶し、現在では平

田神社で舞われる神舞のみ現存している。

普及費 10 万円支給

## 2、 五所神社御田植神事保存会殿

(新潟県)

毎年、2月6日午後3時より「御田植神事」が斎行される。この神事は、現存する棟札によれば、「延宝2甲寅年官方7人」と銘記されているので、延宝(1673年から1681年)のころより行われていたと推定できる。此の神事は、官方株の長男のみに世襲で伝えられ、家人であっても他には教えられなかった。また神事式当日は午後より境内への女人の立ち入りは禁止され、そのしきたりは平成29年まで継承されていた。

昭和45年4月に「新潟県無形文化財」に指定され、こののち保存会が設立され、さらに伝統ある地域の神事をより正しく伝承しようと努力を積み重ねている。

普及費 10 万円支給

## 3、 西田獅子舞保存会殿

(愛媛県)

昭和58年に設立された保存会は、愛媛県の石鎚山中にある西条市大久保の出身者が、地区に伝わる「獅子舞」が過疎化による後継者不足のため、伝承が途切れるのを憂い、石鎚神社の氏子区域である西田地区に獅子舞を伝授。爾来、西田地域の子供たちはなぶり子を目指し、幼稚園から練習に励み、大人と子供の交流を深める場ともなっている。獅子舞は、大人が獅子を操り

「なぶり子」が太鼓をたたき、獅子を鎮め魔を祓う。石鎚神社の正月、春秋大祭奉納、公民館の文化祭・敬老施設の慰問<sup>o</sup>などで活動している。

普及費 10 万円支給

## 4、 並建雅楽会殿

(熊本県)

同雅楽会は、明治中期より続く歴史の長い雅楽会で、卓越した演奏技能により、例年熊本県神社庁神殿例祭の楽人として奉仕し、コロナ禍以前は、県内各地の神社の例祭をはじめ寺院、冠婚葬祭、地域の行事での演奏、また、小中学生に日本の伝統文化としての雅楽演奏を伝えている。現在会員数16名で構成され、毎年伊勢神宮で開催される雅楽講習会、福岡県神社庁主催の雅楽講習会に参加し技能向上に励んでいる。

普及費 10 万円支給

## II、その他の事業(出版等)

本会は、児童向け教化冊子「杜のシリーズ」8冊を神道青年全国協議会と共同で企画・発行しているが、平成24年度より、良書の普及を目指し、神道文化叢書第1輯の『神道百言』、同第6輯『皇室の御敬神』、同第7輯『続神道百言』を復刻、出版し好評を得ている。本年度は、増刷なし。

以上